

令和5年9月

第9回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

令和5年第9回和光市教育委員会定例会日程

令和5年9月21日（木曜日）午後1時30分開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長の報告

日程第3 付議案件

議案第18号 令和6年度当初教職員人事異動方針・努力事項について

議案第19号 和光市文化財保護条例第6条に基づく市指定文化財の指定について（下新倉氷川八幡神社富士塚）

議案第20号 和光市文化財保護条例第6条に基づく市指定文化財の指定について（白子熊野神社富士塚）

議案第21号 和光市文化財保護条例第6条に基づく市指定文化財の指定について（浅久保浅間神社富士塚）

議案第22号 和光市スポーツ推進委員の委嘱（追加）について

日程第4 協議・報告事項

（1）和光市議会9月定例会の一般質問について

（2）令和5年度全国及び埼玉県学力・学習状況調査結果概要について

日程第5 その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

出席委員（5名）

教育長	石川毅
教育長職務代理者	山田実
委員	村中秀人
委員	牧江利子
委員	天内綾

欠席委員（なし）

議事参与者

教育委員会事務局教育部長	寄口昌宏
〃 次長兼教育総務課長	福田裕子
〃 次長兼学校教育課長	辻英一
〃 次長兼生涯学習課長	亀井義和
〃 スポーツ青少年課長	鈴木克明

傍聴人（なし）

開会 午後 1時30分

○石川教育長 皆さん、こんにちは。

9月も半ばを過ぎましたが、依然として残暑の厳しい日が続いています。秋分の日を境にそろそろ秋めいてきてほしいなど誰もが感じているのではないかと、そんなことを思うところです。

そんな中ですが、学校では先週の16日、開催予定だった新倉小学校、第三小学校、第四小学校、第五小学校の運動会は、連日の暑さの中で十分な練習も困難と判断をして、10月7日に延期することになりました。また、広沢小学校、北原小学校、本町小学校、下新倉小学校の運動会については、9月30日に実施する予定と聞いております。

また、8月31日より市議会が開会していますので、詳細については後ほど教育部長より報告をいたします。

それでは、これより令和5年第9回和光市教育委員会を開会いたします。
次第に従って進行してまいります。

◎会議録署名委員の指名について

○石川教育長 日程第1、会議録署名委員の指名について。

署名委員を牧委員にお願いいたします。

○牧委員 よろしく申し上げます。

◎教育長の報告

○石川教育長 日程第2、教育長の報告。

資料1を御覧ください。

1日金曜日、第二中学校のあいさつ運動に参加をいたしました。その後、総務・人事・学事担当学校訪問ということで、第三小学校、第四小学校、白子小学校、下新倉小学校を訪問いたしました。

4日月曜日、第四小学校のあいさつ運動に参加をいたしました。その後、定例校長会議を開催いたしました。

5日火曜日、北原小学校のあいさつ運動に参加をいたしました。その後、総務・人事・学事担当学校訪問で、大和中学校、第三中学校、本町小学校、北原小学校を訪問い

たしました。

6日水曜日、市議会が開会し、議案に対する質疑が行われました。

7日木曜日の南部教育長会議・教育長協議会は書面開催となりました。

9日土曜日、和光市と那須烏山市とのスポーツ交流会ということで、和光市総合体育館においてミニバスケットボールの試合が行われ、その試合を観戦いたしました。

12日火曜日、指導に係る学校訪問ということで、大和中学校を訪問いたしました。

13日水曜日、インフォメーションシェアリングに出席をいたしました。

14日木曜日、定例教頭会議を開催しました。また、和光市議会一般質問第1日目ということで、議会に出席をいたしました。

15日金曜日、一般質問第2日目。

19日火曜日、一般質問第3日目。

20日水曜日、一般質問第4日目。

21日木曜日、本日ですが、午前中に司法研修所を訪問しました。司法研修所の所長や事務局長と市内の小・中学生の司法研修所への訪問や学校への出前授業などを話題に懇談をいたしました。そして、現在、定例教育委員会を開催しております。

25日月曜日、岡山県里庄町から和光市への視察がありますので、教育委員の皆様にも御出席をお願いしております。

26日火曜日、令和5年度和光市スポーツ賞審査委員会に出席をいたします。午後は、退職校長会と現在の校長会との顔合わせを行い、その後、臨時校長会議を開催いたします。

27日水曜日、和光市議会、討論・採決・閉会となります。午後は、インフォメーションシェアリングに出席をします。

28日木曜日、トラック協会の訪問を受け、クリアファイルを寄贈いただくことになっております。

30日土曜日、広沢小学校、北原小学校、本町小学校、下新倉小学校の運動会を視察する予定です。

以上になります。

○山田委員 30日に運動会。7日じゃなかったですか。

○石川教育長 7日は、16日に延期した学校が7日で、9月30日は広沢と北原と本町、下新倉は予定どおり開催を予定しています。

○山田委員　そうですか、分かりました。

◎付議案件

○石川教育長　日程第3、付議案件。

それでは、本日の付議案件ですが、議案第18号　令和6年度当初教職員人事異動方針・努力事項について。

それでは、説明をお願いします。

○辻次長　それでは、議案第18号　令和6年度当初教職員人事異動方針・努力事項について説明します。

本議案は、令和6年度当初人事異動を進めるに当たり、埼玉県教育委員会の令和6年度当初人事異動方針に基づき、和光市の人事異動方針・努力事項を定めるものです。

資料2とともに別添で昨年度との違いを赤字で見え消したものを御用意しましたので、そちらと併せて御確認いただければと思います。

まず1番、異動の基本方針についてです。

(1) 埼玉県教育委員会の「令和6年度当初教職員人事異動方針」及び「令和6年度当初市町村立小・中学校等教職員人事異動方針細部事項」に基づき、円滑・適正な人事異動を行い、本市学校教育の活性化と充実・発展を図る。

(2) 教育の機会均等を図るため、各学校の教職員組織の充実と均等化に努め、地域さや学校差を是正する。特に、学校の気風を刷新し、充実した教育の推進を図るため、積極的な人事の交流に努める。

(3) 本市教育水準の向上と人材育成を期し、教職員の視野を広め職務経験を豊かにするとともに、教育効果を高めるため全市的視野に立って人材を抜擢し、適材を適時に適所に配置することを基本に異動を推進する。その際、女性教職員の個々の能力が十分に発揮できるよう配置に努める。また、障害のある教職員については、個々の障害の状況、能力、適性等を考慮し、適切な配置に努める。また、障害のある教職員については、個々の障害の状況、能力、適性等を考慮し、適切な配置に努める。

(4) 新規採用教職員については、人材育成の観点及び学校間の教職員組織の均衡を勘案して適切な配置に努める。

(5) 再任用職員については、従前の職務実績に基づく選考により再任用する。なお、役職定年後の教職員及び再任用職員は、当分の間、本市教育委員会所管の学校への配置

と原則とするが、これにより難しい場合は広域的な異動により適切に配置を行う。

以上、(1) から (5) を基本方針とするものです。

続いて2、努力事項について説明します。

(1) 異動については、本人の意向の把握と校長の具申を尊重し、埼玉県教育委員会の「令和6年度当初教職員人事異動方針」及び「令和6年度当初市町村立小・中学校等教職員人事異動方針細部事項」を基本として人事異動を進めるとともに、教職員の視野を広げ、職務経験を豊かにするため市町村間の異動を積極的に行う。

(2) 各学校間の教職員構成（性別・年齢・教科・特性・能力・勤務実績・職務経験・男女比等）の均衡化・適正化に考慮し、長期的展望に立って教職員組織の充実を図るため、適材を適時に適正に配置するよう異動を行う。

(3) 教職員の過員を調整するための異動は、市町村間・教育事務所間及び校種間の異動も含め、重点的かつ優先的に人事異動を行う。また、小・中学校間の異動については、資格及び特性等を考慮して行う。

(4) 学校の気風の停滞を防ぐとともに、職務経験を豊かにするため、教員、事務職員及び学校栄養職員は、同一校在籍10年以内に異動を行う。特に、7年以上の教職員については、積極的に異動を行う。

(5) 新採用の教員、事務職員及び学校栄養職員については、多様な経験を積ませ、資質の向上を図るため、採用後6年以内に異動を行う。その際、原則として市町村間の異動を行う。

(6) 魅力ある学校づくりを推進するために、市町村間の異動に努める。

(7) 小中学校9年間を一貫した教育の推進を図るために、小・中学校間の異動に努める。

(8) 教職員の心身の状況に応じて、可能な範囲で人事上の配慮を行う。

(9) 子育てや介護など、教職員の家庭状況に応じ、可能な範囲で人事上の配慮を行う。

(10) 同一校在職3年以上の教職員については、異動対象とする。

(11) 同一校在職3年未満、産休・育休等を取得中及び妊娠中、休職中の教職員については、原則として異動を行わない。

(12) 本市教育の活性化を図るために、可能な限り新採用教員の受け入れを行う。

(13) 管理職の異動については、学校の活性化を図るため、勤務の実績及び能力等を

考慮し、広域的な異動を行う。また、原則として、校長・教頭の同時異動は行わない。

(14) 勸奨退職については、学校職員勸奨退職取扱要綱に定めるところによるものとする。

以上、(1) から (14) を努力事項とするものです。御審議のほどよろしく願います。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、質問や御意見等ございますか。

○山田委員 2の努力事項の(7)のところですが、小・中学校間の異動ということなんですけれども、これは全ての先生ができるわけではないですよ。その両方を持たれている、得意なところもあるかと思うのですが、その範囲内で、あとは希望者が異動するという形ですか。

○辻次長 はい、資格等を持っている、持っていないというところですか、あと中学校は教科の状況もありますので、その辺も十分に考慮しながら対応しています。

○山田委員 ちなみに、その異動できる先生というのは全体のどのぐらいの割合なんですか。

○石川教育長 割合は調べていますか。

○辻次長 ケースとしては、年に1件あるかないかぐらいの感じかなというところです。

○石川教育長 では、ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○村中委員 長く勤めると何か支障を来すというような、そういう、あることはあるんでしょうけれども、具体的にどんなことなんでしょうか。

○辻次長 過去に何か具体的なことがあったかという、必ずしもそうではないんですけども、ここの中にあるような学校の活性化、人の入替えをして新しい風を入れることがねらいとしてあると思います。

○石川教育長 よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、質疑を終了させていただきます。

採決します。

議案第18号 令和6年度当初教職員人事異動方針・努力事項について、原案のとおり

決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第18号 令和6年度当初教職員人事異動方針・努力事項については原案のとおり承認されました。

次に、議案第19号から第21号 和光市文化財保護条例第6条に基づく市指定文化財の指定について説明をお願いいたします。

○亀井次長 それでは、議案第19号から第21号、資料の3から5になります。

和光市文化財保護条例第6条に基づく市指定文化財の指定について、関連がございますので一括して御説明をさせていただきたいと思っております。

この3つの議案につきましては、和光市教育委員会教育長から和光市文化財保護委員会委員長に対し、平成30年2月19日付和教生第151号、下新倉氷川八幡神社境内の富士塚の文化財指定について、同第152号、白子熊野神社境内の富士塚の文化財指定について、同第153号、浅久保浅間神社境内の富士塚の文化財指定について諮問したところ、令和5年8月7日付で同委員長から指定に足るものである旨が答申されましたので、和光市文化財保護条例第6条の規定に基づき文化財指定をするため、教育委員会の承認を求めるところでございます。

なお、諮問した際の名称は調査前の名称であり、調査後に所有者と協議し、それぞれ下新倉氷川八幡神社富士塚、こちらは資料3のほうです。資料4のほうは、白子熊野神社富士塚、資料5のほうは、浅久保浅間神社富士塚に名称を変更しております。

御審議いただく前に、これら3基の富士塚について、本日お配りしております資料により簡単に御説明を申し上げたいと思っております。なお、詳細については、冊子和光市の富士塚を御参照いただければと思います。

資料のほうはカラー印刷されたものです。富士塚とはと書いてある地図が下に載っているやつでございます。よろしいでしょうか。

まず、富士塚とは、昔、富士山の代わりに築かれた小さな山で、誰もが簡単に登れるよう造られました。登拝すると富士山に登ることと同等の御利益があるとされており、埼玉県では1870年から80年代、明治初期に最も多く築造され、市内3基の富士塚もこの時期に造られました。市内には、地図にお示ししたとおり、下新倉3丁目に下新倉氷川八幡神社富士塚、白子2丁目に白子熊野神社富士塚、中央1丁目に浅久保浅間神社富士塚がございます。

この3期の富士塚は、それぞれ特徴がありますので、1基ずつ御紹介させていただきたいと思います。

最初に、下新倉氷川神社境内地にあります下新倉氷川八幡神社富士塚です。規模は、直径が15メートルの円形で、境内地からの高さは約3メートルの小山です。石造物から明治3年に丸吉講によって築造されたことが分かっています。特徴としては、石造物にかつて築造された富士塚が嘉永元年の1848年に再建され、さらに明治3年に今の富士塚が位置をずらした築造されたことが記され、さらに、この富士信仰は、慶長19年、1614年に遡る可能性が記されているということです。このことから、この富士塚は地域の民間信仰の歴史をよく残しており、地域に長く継承されてきたものであることが分かります。

次に、白子熊野神社境内地にあります白子熊野神社富士塚です。次の大きな塚ですね、花が咲いている写真のです。この富士塚は、一辺約30メートルの正方形の形をしており、高さが約10メートルある高い山です。石造物から明治3年に丸瀧講によって築造されたことが分かっています。この富士塚の特徴は、県内でも有数の最大規模の富士塚であるということです。国の重要有形民俗文化財に指定されている志木の田子山富士塚は、直径30メートル、高さは8.7メートルですので、白子熊野神社富士塚はそれよりも少し大きい規模になっております。

最後に、中央にあります浅久保浅間神社の富士塚です。規模は、直径約12メートルの円形で、高さは約3メートル、石造物から明治6年に丸吉講によって築造されたものであることが分かっております。しかし、移転ないし移築されていることが分かっており、現在の富士塚は当初のものではございません。場所も違うところにあったようです。特徴は、移転ないし移築されてはいるものの、今でも地域の方々によって守られているという点です。所有は下新倉氷川八幡神社ですが、管理は地域の方々に任されており、地域に長く継承されてきたことが分かります。

これら市内に3基ある富士塚は、それぞれに特徴があり、市内の歴史や民俗の貴重な文化財であることから、市指定文化財に指定し、保存・継承をしていく必要があると考えております。御審議のほどよろしく申し上げます。

○石川教育長 説明ありがとうございました。

それでは、御質問、御意見ございましたらよろしくお願ひいたします。

○山田委員 質問ではないんですけども、下新倉のこの富士塚の頂上から中新田通りと

いう、大和中の方向に向かっていく道があるんですけども、ちょうどそっちのほうに富士山が見える。今ちょっと木が大きくなって、隠れちゃう可能性があるんですけども、ちょうどここから見えていたんです。

小さい頃から、富士様と呼んで、思い出のある場所なんです。結構この傾斜は緩そうに見えるんですけども、これ登っていくの大変なんです。簡単に登れそうじゃないですか。

○石川教育長 そうですね。

○山田委員 これ1回登りましたか。

○亀井次長 ただ、今、いっぱい木があって上には行けない状態になっています。

○山田委員 傾斜があって、きついですよ。この地図にあるように、山頂までルートができていて、そういう整備費用ってどうなのでしょう。

○石川教育長 どうなんですか。

○亀井次長 一応指定文化財に指定されると、その修理に関しては、たしか10万円以上のものであれば、修理とかは補助金要綱でありますので、その対象になるかは検討する余地があると思うんですけども、整備をしないと今はこの写真の状態ではないので、いずれはしないとだめなのかなと、ちょっと担当課のほうでは思っております。

○山田委員 年に2回ぐらい草刈りは、伐採はするんですけども、今月末にやるんですけども。

○亀井次長 今は登れない状態になっています。

○石川教育長 これは文化財の指定となった場合には、市民の皆さんにはどういう形でお知らせするんですか。

○亀井次長 取りあえずはホームページとかにはなっていくんですけども、あとはいろいろな講演会などもございますので、そういうところで何かチラシでも作れたらいいんですけども、そういうところでアナウンスしていきたいとは思っております。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、質疑を終了させていただきます。

採決します。

議案第19号から第21号 和光市文化財保護条例第6条に基づく市指定文化財の指定について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第19号から第21号和光市文化財保護条例第6条に基づく市指定文化財の指定については原案どおり承認されました。

次に、議案第22号 和光市スポーツ推進委員の委嘱(追加)について説明をお願いします。

○鈴木課長 議案第22号 和光市スポーツ推進委員の委嘱(追加)について御説明いたします。

資料の6番になります。

スポーツ推進委員につきましては、本年当初で定員15名のところ14名で、1人の欠員がありました。5月に1名の追加を御承認いただきまして、定員15名で活動していたところですが、長年推進委員を務めていただいていた笛田さんが転勤によって8月末で解職となりました。再度1名の欠員となっておりますので、ここで新たに推進委員の募集をいただきまして、選考委員会を開催した結果、委員にふさわしいという結果を頂きましたので、本日御承認をいただきたく付議させていただいております。

候補者のお名前は、穂坂紀代子さんで、スキー、テニス、ゴルフなどのスポーツ経験があります。

御承認のほどよろしく願いいたします。

○石川教育長 それでは、質問や御意見がございましたらよろしく願いいたします。

よろしいですか。

どうぞ。

○村中委員 例えばスキーとかテニスとか、その指導というか何かスクールがあるとか、そういうときに出かけていって指導するんですか、それとも何かこの方が声をかけてみんなを集めて、イベントを行うとか、そういうようなことですか。

○石川教育長 スポーツ推進委員の説明ということだと思いますので、お願いします。

○鈴木課長 スポーツ推進委員につきましては、15名いらっしゃいまして、ほぼ毎月会議を行っております。スポーツ推進、特にレクリエーション部門のイベントというか、教室だとか事業でやっていただいております。会議の中でどんなスポーツをやるかとかを、自分たちで企画していただいております。そのほかに、今日お手元に配らせていただいている、昔でいう市民体育祭ですとか、ロードレースとかの大きなイベ

ントに関しても、市民まつりに関しても、スポーツの機会の提供ということで活動をしていただいています。特に専門分野を生かしていただければいいんですけども、今言ったように、特にレクリエーションを中心として活動していただいています。

○石川教育長 よろしいですか。

○村中委員 では、そこで会議をやって、こういうレクリエーションやイベントをやろうということ、市や教育委員会などに発信するとかして、イベントなどを開催するということですか。それとも独自の権限を持って、この委員の人たちはそれを……

○鈴木課長 当初のスポーツ青少年課の事業計画の組み込まれている事業の中でどんな種目をやるかということで、レクリエーションでしたり、11月にはハイキングを予定しているんですけども、ハイキングに関しては、その登る山ですとか行程とかも推進委員で検討していただいて、自分たちで色々と企画していただいております。

○石川教育長 事業については、もう年度当初決められていて、その中身についてスポーツ推進委員さんたちで詳細を決めていくということですか。

○鈴木課長 そのとおりです。それだと、特に毎年毎年同じことになってしまいますので、長期的には先々どんなことをやりたいというような意見もいただいておりますので、翌年度の計画とかでそういうことは反映させていただいております。

○石川教育長 よろしいでしょうか。

ほかにいかがですか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、質疑を終了させていただきます。

採決します。

議案第22号 和光市スポーツ推進委員の委嘱（追加）について、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○石川教育長 異議なしの声がありましたので、異議なしと認め、議案第22号 和光市スポーツ推進委員の委嘱（追加）について原案どおり承認されました。

付議案件は以上です。

◎協議・報告事項

○石川教育長 日程第4、協議・報告。

本日は、協議・報告は2件です。

まず、和光市議会9月定例会一般質問について、教育部長、お願いします。

○寄口部長 和光市議会9月定例会は、8月31日から9月27日まで開催されています。9月議会は令和4年度の決算の認定について審議されるほか、一般質問について12名の議員から質問が通告されています。

資料7を御覧になってください。

幾つか主な質問内容を報告します。

第1日目に、齋藤幸子議員から、和光市運動場について質問がされました。答弁として、36年経過した施設であるので、安全性の確保を優先して、民間活力の導入も視野に入れながら、利便性の高い施設にしていきたいと答弁しました。

次に、吉田武司議員から、中学校建設について、和光高校閉校後の活用について質問があり、答弁としまして、跡地の活用については県から連絡が来ていない状態であり、県の動向をうかがっていききたいと答えました。ちなみに県立の和光高校については、この春に入学した1年生が卒業したときに閉校になります。令和8年3月に閉校となります。

第2日目には、待鳥議員から、不登校児童・生徒の支援について質問があり、答弁として、不登校は様々なことが要因として考えられるが、児童・生徒の過ごし方として校内の教育相談室で過ごしたり、教育支援センターの適応指導教室に通いながら学習している等、本人の状況に十分配慮して柔軟に対応していますと答弁しました。

第3日目には、伊藤妙子議員から、図書館の図書の更新について質問があり、答弁として、令和4年度は図書資料の受入れが1万6,027点で、除籍した図書が9,158点ということで、現在の図書館の蔵書数は34万5,655点です。除籍した資料については、リサイクルコーナーや図書館まつりの際に利用者へ無償で提供するなどして、市民の読書活動の促進に役立てていると答えました。

また、鎌田泰春議員から、給食費公会計化と第五小学校特別支援学級の設置について質問があり、給食費の公会計化については、現在、各学校の口座に集めた給食費を一般財団法人学校給食協会を経由してそれぞれの食材供給業者に支払われる旨と、特別支援学級、第五小学校の特別支援学級の設置については、校区在住で他校の特別支援学級に通う児童の対応については、保護者の送迎をお願いして実施している旨の答弁をいたしました。

第4日目には、吉田活世議員から、入学準備金融資制度についてと教育の男女格差について質問があり、それぞれ融資額については、高等学校については50万円、専修学校、短期大学及び大学に関しては100万円となっている旨を、男女格差については、性別役割分担意識や性差による偏見解消が必要である観点から、具体的には和光市では男女混合名簿の作成や中学校の制服の見直しを行うなど、様々な取組をしている。性差については、世の中や世の中の動向や個人の事情に配慮しながら取り組んでいきたいと答弁いたしました。

また、松永靖恵議員からは、校外学習を通しての学びについて質問があり、答弁として、例えば地域のお店を訪問して実際に見て調べる活動などの取組、体験的な生きた学びを行って来て、その目的である学習活動の充実や集団づくり、人間関係の醸成を行っていますと答弁いたしました。

9月定例会の報告は以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

次に、令和5年度全国及び埼玉県学力・学習状況調査結果概要について説明をお願いします。

○辻次長 全国それから埼玉県学力・学習状況調査の結果について、結果がまとまりましたのでお時間をいただき説明させていただきます。

初めに、全国学力・学習状況調査についてです。

資料8の全国学力・学習状況調査の結果のほうを御覧ください。こちらの中に、今、左上をホチキスで留めたものが本来入っているところでしたが、左上のホチキスの資料が質問紙の資料になりますので、併せて御用意いただければと思います。

全国学力・学習状況調査は、今年の4月に小学校6年生と中学校3年生を対象に実施されました。こちらの調査は、主に、これからの未来に向けて身につけるべき学びの力についての問題が示されて、今のニュース等でもどんな問題が出たのかとか、毎年話題になるところです。つまりこのような問題が解けるように児童・生徒は学び、教員は指導していくということを見ていくことが重要になります。調査項目は、小学校が国語、算数、中学校が国語、数学、英語となります。

では、表紙をめくっていただいて、1枚目、2枚目、こちらが小学校6年生の結果になります。後ほど詳しくまた御覧いただければと思いますが、和光市の平均正答率を埼玉県や全国の平均と比較すると、いずれも上回っている状況でございます。

続きまして、3枚目から5枚目まで、こちらが中学校の結果になります。国語、数学、英語です。こちらも同様に、埼玉県や全国の平均を上回っている状況です。3枚目で、知識・技能、国語の知識・技能の点で、県のところより若干下回っている部分がある一方で、5枚目の英語を見ていただくと分かりますが、大幅にここは県や全国を上回っていることがうかがえます。

それから、今、左上をホチキスで留めた2枚の資料、こちらが全国学力・学習状況調査の中の質問紙調査となります。国語や算数、数学、英語に比べて質問紙のほうは、県や全国の数値と比較したときに三角印が多く見られるかと思えます。特に6年生のほうに多く見られます。

続きまして、埼玉県学力・学習状況調査の結果についても簡単に御説明します。

今回は、別の埼玉県と書いてあるほうです。こちらを御覧ください。

こちらの調査は、今年5月に実施しました。埼玉県独自で行われているもので、平成27年度から実施しています。特徴としては、小学校4年生から中学校3年生までの一人一人の学力の伸びを把握できるテストとなっています。どのように学力を図っているのかの仕組みは、詳細は明らかにされていませんが、例えば、英語のTOEFLやTOEICなど採用されている項目反応理論という理論を用いて、テストの難易度等に左右されることなく、学力を測っていきこうというものになっています。すごく簡単な言い方をすると、視力検査を思い浮かべていただければと思います。マークを指しながらだんだんと1.0とか1.2とかというのを推定していくという作業になると思いますが、あれは合っている数が多ければ目がいいということにはなりません。最終的にこのあたりかなというのを推定していく、そういうふうな形で行われているのが埼玉県の学力・学習状況調査です。これで子供たちの学力を推定しているというテストになります。

では、中身を御覧いただきますが、1枚表紙をめくっていただいて、こちら両面になります。1枚目、2枚目、1ページから4ページ目までが小学校の結果になります。正答率で申し上げますと、小学校のほうはいずれのところも県の平均を上回っている状況です。

続きまして、5ページ、中の3枚目から5枚目まで、こちらが中学校の国語、数学、英語になります。こちらは、3枚目の国語のところではやはり言葉の特徴や伝え方のところで中学校3年生のところは三角がついていたり、情報の扱い方、我が国の言語文化のところでも中1のところでは三角がついていたりしておりますが、いずれもほかのところ

は県の平均を上回っている状況です。

続きまして、中学校は、次のページを御覧ください。

こちらが児童・生徒質問紙調査の結果になります。全体的なことになるんですけども、御覧いただくと分かるとおおり、県の数字よりも低い項目の学年が多くなっているところですよ。

その質問紙をめくった裏のところが、前回は説明させていただきましたが、規律ある態度の達成目標の結果になります。基本的な生活習慣や学習習慣の中から、これだけは身につけさせたいなというふうに設定された内容になっています。速報値になりますけれども、昨年度よりも8割を達成した、8割を達成するということを目標にしているんですが、その項目数が若干去年よりも減っています。

以上、全国と埼玉県学力・学習状況調査から、本市の特徴として、国語や算数、数学、英語など各教科等の学習はおおむね国や県の数値を上回っており、知識や技能、思考力等の学力は身につけているのではないかと考えられます。一方で、将来の夢を持つことや、自分にはよいところがあること、最後まで粘り強く取り組むこと、新たなことにチャレンジすることなど、いわゆる非認知能力や学習方略と言われるところに課題があると考えています。

学校教育課としては、まずこのことを学校教育課内でしっかりと共有し、次年度以降の結果の示し方を少し検討していきたいと思っております。また、学校の認識についても確認し、結果を受けて自校の指導法やカリキュラムの見直しにつなげていけたらと考えています。

○石川教育長 ありがとうございます。

2件報告がございましたけれども、9月定例会の一般質問の内容、それから令和5年度全国及び埼玉県学力・学習状況調査結果概要についての説明でしたが、何か御質問や御意見ございますか。

どうぞ。

○村中委員 これらの成績の平均値というのが出ていますが、この例えばそれぞれの地域の子供たちの成績って、大体正規分布に従うものではないかと。その中央値というものの比較とか、あるいはばらつきについてとか、そういう資料とかデータなんかはあるんでしょうか。

○辻次長 今手元にはありませんが、データとしては、調べればあると思っております。

○村中委員 その辺は結構平均値より大事なのではないかなと思うんですが、あとは、一番の子と一番下の子の差がどのぐらいあるのかとか、これは当然少なくなるほうがいいと思うんですが、どうなんでしょうか。そこら辺で比べてみないと、平均値だけでは、例えばアメリカ人と日本人の平均身長、どっちが高いかといって、ジャイアント馬場とかアントニオ猪木とかを持ってくると、仮にアメリカ人でも身長の低い人がたくさんいるでしょうから、比べて、3人4人寄ってきて、アメリカ人のほうが背が低いんだとか、そういう比較にもなりかねないような気もするわけですよ。だから、平均値よりもそういったばらつき、中央値も一緒に併記していただくと、分かりやすいと思います。

○辻次長 全国の学力・学習状況調査は、そのあたりがあまり逆に考慮されていないというか、合っていた問題数の正答率で現在の学力の状況を示しています。今回、埼玉県の学力・学習状況調査の結果を今後検討していくというのは、まさにおっしゃるところで、もともと埼玉県学力・学習状況調査自体が、実はそのあたりをしっかりと考慮していこうという制度設計になっておりますので、その中で一人一人の経年変化の学力を見ていく、自分は4年生のときこうだったけれども、5年生のときこのくらい上がったよというのが、どの子にもなるべく客観的な指標となるように、推定値を出しているというのがこちらのテストになります。この示し方ですと、おっしゃるとおりでちょっとそこについては、今後検討していきたいと思います。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

○天内委員 学力調査ですが、平均値よりもおおむね高めになってはいますが、過去例えば5年ぐらいの傾向だとか、あとは何か特別なことをして全体的に学力が上がるような取組をされているのか、そういったところを少し教えていただけますか。

○辻次長 本市は、ここ数年はずっと同じ傾向です。今後、さきほどの課題に取り組んでいかなければならないと感じています。

本市は、市費で学力向上支援教員や少人数学級推進教員など、様々な人的支援とかもいただいておりますので、そういうところの効果も出ているのかなと感じているところでは。

○石川教育長 ありがとうございます。

ほかよろしいですか。

○山田委員 毎回これを見ていると、同じようなことを言っているんですけども、正解している裏には、していない部分があって、平均というのは全体の平均ですから、いい

子もいれば、本当にできない子もいるという、その原因というのが、この質問事項の中に国語、算数も数学もそうなんですけれども、好きだという子が60%をちょっと欠けるぐらいで、40%以上の子は国語や算数、数学は嫌いだという、ここをやっぱり好きにさせるということがまず重要なところかなと思うんです。

あと、これだけどうしてもできない子に視点を当てて、やっぱり少しでもそういう子ができるようにしてやっていただくということが大事なんで、県の平均より上に行くということは素晴らしいことだと思うんですが、そっちのほうに重点を置いて取り組んで、もういただいていると思うんですが、さらにお願いたいなと。まずその教科を好きになることが一番、大切なのかなと思います。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

牧委員、どうですか。

○牧委員 いつも同じ質問をするんですけども、これと和光市内ですよ。なので、学校差というのが出ると思うんです。学校差、クラス差、27年からとって、今数えたら小学校1年生だった子が、今、中学2年生、それだけのデータがあって、多分その子が受けてきた学校の先生のデータ、担任の先生によっても違うしとかという、そういう良かったところ、悪かったところ、先生を批判するのではなくて、その伸びたところというのを、それをもうちょっと検証してもいいかなと、市内で。だから学校差とか出てしまうと、多分保護者とかは気になる場所なんですけれども、でも、絶対学校差だとか、担任差というか、教える差とか、あってもしかるべきなので、それがいい悪いではなくて、より子どものために検証していくのもちょっと必要かなというのは常々思うんです。

以前、聞いたことがあって、線路、駅から離れている学校と近くの学校との雰囲気、雰囲気というか、その土地の差というのかな、そういうのもあるんじゃないかなというのも聞いたことがあったので、何かそういうところも環境も考えたところで、伝えるにはまた言葉を選ばなきゃいけないんですけども、そういうところも知った上で、何か行動するのもいいのかなと、毎年思います。

○石川教育長 その他に実際に学校でどのような検証をしているか、説明してもらってもいいですか。

○辻次長 この埼玉県の学力調査は、その制度設計がなされています。県では、伸ばした教員の指導法を取り上げて紹介したりですとか、皆さんに見に来てもらう授業公開を行ったりしています。実際に和光市の中でもそういう先生がいらっしゃいました。

各学校では、結果をもとに、夏休み中の研修等で分析を行っています。また、実際に全国の問題を解いてみて、傾向をつかむことも行っています。さらにどういう指導法がよかったのかなどを各学校で検証し、学力向上プランに反映させ、そのプランをホームページに公開しています。

○山田委員 各学校での学年単位で、そういう3クラスあったら3クラスの先生方の教え方とか、そういうのは検証されているんでしょうか。

○辻次長 学年の先生の中で、授業を見合うような研究等は各学校でなされています。

○山田委員 ここが好きとか、この辺も各クラスごとのデータもあるのですよね。そこが極端に違っていると、先生にもうちょっと頑張るといような話になってしまいますね。

○辻次長 結果の活用の仕方というのは、非常に難しいところもありますので、前向きな、よりよい方法をみんなで探っていこうという活用をしているところではないかなと思います。

○石川教育長 どうぞ。

○天内委員 小学校の教科制というのが近々入るんですか。

○辻次長 教科担任制ですね。

○天内委員 はい。

○辻次長 本市のほうでは、もう既にかなりの学校で、小学校の高学年における教科担任制のほうは推進されています。例えば2クラスで6年生があれば、片方の担任が両方の国語を見たりとか、もう片方の担任が両方の社会を見たりする交換授業や、専科の先生による理科や、音楽の授業はすでに進められています。

○天内委員 ありがとうございます。小学校担任の先生が全教科を教えているので、授業が同じ感じになりがちなのかなと思ったので。高学年だけが教科担任制になるのですか。

○辻次長 そうですね、5、6年生が今は中心です。

○天内委員 中学に向けて。

○辻次長 そうですね。

○天内委員 分かりました。ありがとうございます。

○山田委員 先生方に余裕がないと、その授業の準備とかそういうのもしっかりできないケースも出てくると思うんです。だから、やっぱり最終的にその働き方改革にもあるように、先生の本来やるべき仕事ではない仕事はなくしていくという、そこに尽きるの

ではないでしょうか。

○石川教育長 その辺はどうですか。

○辻次長 働き方改革を進める上で、教科担任制が大きく貢献している声も聞いています。国語や算数、社会、と理科など、全部の授業の準備をしなければならないところ、授業を交換することで準備する教科が減るので、負担軽減につながっていると思います。

○石川教育長 ほかにいかがでしょうか。

先ほどの概要の示し方も含めて、まだ今日お手元で見たばかりだと思いますので、この話題については、子供たちに直接関わる場所でもありますから、この後じっくり見ていただいて、そしてまた御意見等があれば、次回の定例教育委員会でも話題にしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

◎その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

○石川教育長 それでは、日程第5に進みます。

日程第5、その他、教育委員諸報告及び事務局からの報告になりますが、教育委員の皆様から何か御報告ございますか。

天内委員さん、どうぞ。

○天内委員 9月7日に、全国の市町村教育委員会における協議会に参加してまいりました。開催はオンライン開催で、分科会が4つございました。そのうちの2つ参加してきましたので、簡単にご報告したいと思います。

資料があるので、別途見ていただければと思います。

まず1つ目が、分科会3番、「いじめ対策と不登校支援について」に参加してきました。参加された自治体としては、岩手県久慈市、栃木県壬生町、京都府亀岡市、山口県平生町、和光市の5つの市町村で話をしてきました。

細かいところは割愛させていただいて、所感に関してですが、各市町村でいじめとか不登校に関して未然に防ぐ取組を行っているようです。起こってからでは遅いよということで、いかに未然に防ぐかという活動をされていました。本市でも採用されておりますスクールカウンセラーの方とかソーシャルワーカーの方の介入が、いい方向に向かう鍵になっているというような印象を受けております。ただ、どこの市町村も人員確保が難しいということが課題として挙がっており、より細かくフォローしてあげたほうがいいのは確かですが、その人員確保が難しいということでした。

あとは、学校に行けることは望ましい姿ではありますが、学校以外でも教育を受けられる場所づくりを工夫されていきました。学校だけではなく、多様な学びの機会がこれから必要になってくるのではないかと思います。

あとは、家で子どもを見る必要がある場合、親の負担がすごく大きいというところで、子どもだけではなく親のケアも必要になっているケースが見受けられます。支援が必要などころに関しましても、どうしても親の送迎が必要になってくるなど、家にいる親ばかりではないですし、ひとり親の場合等もあるので、そういった親のケアや親に代わる大人の手が必要かなというふうに感じたところです。

2つ目の分科会は、地域協働に関するところに参加してまいりました。

こちらに参加された自治体は、三重県名張市、島根県益田市、熊本県人吉市と和光市の4つの自治体です。

こちらの所感に関しましては、一緒に参加された市町村は少子高齢化が進む都市が多く、学校と地域の協働によって地域（保護者や地域住民）から学校に協力をする、また、学校から地域に対して一緒に活動するというような、双方向の取組の必要性を感じておりました。閉じた学校から開かれた学校に変わりつつある過渡期であり、親の孤立化や子供の孤立化、居場所がないという問題は、もう個人の問題ではなくて社会の問題になっています。地域でこれらの問題についてできることがあるのではないかと感じました。

コロナもあり、人とつながりを持つきっかけというのが大きく減っているような昨今になりますので、個人の意識、例えば外に出ようとか、人とつながりを持つとか、何かをやりたいと思うような自主的な意欲が出てくる、そういうことが地域とつながることによって生まれてくる可能性があるのではないかと感じております。

また、公民館やコミュニティセンターなどの地域拠点の活用については、どこの都市でも出ており課題として上がっていました。ここで何かをやっているよという情報を出すだけではなく、いかにそこに個人が最初の一步を踏み出してもらえるかというところが課題でした。さらに1回足を運ぶだけではなくて、継続して使って日常的に活用してもらえるとということまでがセットになりますので、都市の中で地域拠点をどういうふうにデザインしていくかというようなビジョンを持って、地域拠点周辺を巻き込むことが必要だと感じました。

和光市でも、地域から学校側へのアクションとして、地域から学校側へのコミュニティスクールとか、あとはその学校から地域に行く社会科見学、先ほどの職場体験みたい

なところもありましたけれども、こういった双方向が活発になったら、子供たちが学校で勉強するだけではなくて、体験が増えて子供の視野が広がるきっかけになるのではないかと感じました。

○石川教育長 ありがとうございます。

何かただいまの件で御質問等ございますか。

○山田委員 人材が確保できないということがありましたね。あれは、その人材がいないということなんですか。それとも、予算がなくて確保できないという、どっちなんですかね。

○天内委員 多分、いないに近いのかなと思います。常駐できないと言っているところが多かったです。週に3回とか、あと時間も限られた中で人員を配置するところが多く、常にいつでも受け入れられるところが少ないようです。恐らくそこにあたることのできる人材に問題があると思います。退職された先生方に協力していただくという話が出てはおりましたが、なかなか難しいようです。

○山田委員 ありがとうございます。

○石川教育長 ほかにいかがですか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、事務局から諸報告よろしくお願いいいたします。

○寄口部長 それでは、私から、組織の見直しの関係です。

このたび、和光市の行政の組織の見直しが行われまして、10月1日から新しい組織体制に一部変更になります。

大きな改正点は、1階に保健福祉部があります。保健福祉部が大きかったので2部体制になり、10月1日からは福祉部と健康部に分かれます。福祉部、健康部ですね。

それから、子どもあんしん部の中に課が1つ増えまして、子ども家庭支援課、今まで3課だったんですけれども、その4課体制になって子ども家庭支援課が新設されます。

あとは、建設部が都市整備部と名称変更になります。建設部から都市整備部と名称が変わっています。

主な改正はそのぐらいですが、教育委員会については組織の変更はございませんでした。事務局自体は変更ありませんでした。

あと、今度、人事異動ですね。10月1日付で職員の人事異動の内示が先日晒されました。教育委員会にも異動がありまして、管理職についてはスポーツ青少年課長、鈴木課

長が異動となりまして、後任にはスポーツ青少年課の主幹の森谷聡子が課長となります。鈴木課長から一言お願いいたします。

○鈴木課長 10月1日付で会計課に異動となります。今回、スポーツ青少年課へ異動してきて1年半と、自分としては予想していない時期の異動となりました。今お手元に配付しているスポーツ祭りについても、もう早々来月に入ってしまうので今準備に追われているところなんですけれども、少し後ろ髪を引かれる思いです。

○寄口部長 私からは以上です。

○石川教育長 それでは、教育総務課からお願いします。

○福田次長 教育総務課からは、9月定例議会で9月補正予算として、小学校管理運営の修繕料、委託料と中学校管理運営の委託料を計上し、御審議いただいております。

小学校管理運営の修繕料については、経年劣化した空調機の故障修繕、令和4年度に実施した遊具点検の結果を受けて修繕や撤去や新設のための分です。また、委託料については、植木管理で学校と一緒に点検を実施して、大きくなり過ぎた木を全体的に剪定して、高さ、幅を小さくする。倒木のおそれなどがある危険な木の伐採などを行うためのものです。

また、中学校管理運営の委託料の植木管理についても、小学校と同じ理由、内容によるものとなります。

教育総務課からは以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

では、続いて、学校教育課、お願いします。

○辻次長 学校教育課から、まず御質問いただいた内容についてお答えします。3つあります。

1点目が、前回、生成AI、ChatGPTについての勉強会を行いました。その後の学校での試験的な運用についてどのようになりますかという御質問です。

現在、前回お世話になりました株式会社ソルクリエイトの方と打合せをしながら、学校等での試験的な活用の準備を進めているところです。先日の校長会でも校長先生方に説明をさせていただき、実証実験に参加していただける先生を募っているところです。学校によっては、学校として参加したいなどという声もありまして、調整が整ったところで実証実験のほうをスタートする予定です。まだ、正確な時期は未定ですが、10月に入って始められたらと考えています。

2点目です。中学校の職場体験で、現在、第二中、第三中が実施していますが、大和中はできていない状況をどのように考えているかということです。

今年度、職場体験を行ったか確認をしたところ、第二中学校で実施をしているようです。大和中学校とか第三中学校は、職場体験ではなく、例えば働いている方、社会人の方からお話を聞く機会をつくったり、講演会を行ったりしたことを確認しています。職場体験は、生徒のキャリア教育においても有効な教育活動であるということは、認識しております。しかし、受け入れてくれる職場の調整等、実施に難しい部分もあるということも聞いております。今回、大和中学校も職場体験ができないかということは、学校としてもかなりいろいろ検討したと聞いております。二校に比べると人数が多く、市内の限られた職場で、受け入れてくれるところを探すのが難しいとも伺っております。職場体験自体は、必ず実施しなければならないというものではありません。地域の実情に応じて実施していただくこととなりますので、学校運営協議会や地域学校協働本部等でその解決が図られればということが期待されるところです。

3点目です。支援学級の校外学習での保護者同伴の要請についてです。

保護者に代わる引率者では、ほかの友人保護者や地域の対応可能な方に対応してもらうことは可能かという質問です。

この9月議会でも同様の御質問をいただきまして、校外学習の引率については、引率の教職員が行うことが原則だと考えています。しかし、介助を必要とする児童・生徒のために、引率教職員だけでは十分に配慮することが難しい場合には、保護者の方と十分に話し合った上で、付添いに行っていただく場合もございます。今回、改めて各学校のほうに校外学習の引率、原則は教職員であるということを再度確認をさせていただきました。

以上が御質問に対しての回答ということです。

続けて、あと2点ほどお知らせします。

1点目がスケアード・ストレイトについてです。

以前、この定例会でも少し話題になりましたが、子供たちの交通安全についての意識を高めるときに、心情には配慮しつつも、実際の事故の場面ですとか、何かそういう部分を見たほうがいいんじゃないかというお話があったかと思えます。実は、今年、大和中学校でこの後、スケアード・ストレイトというものが行われることとなりました。10月27日の金曜日、午後1時45分から大和中で行われます。この行事は県の事業で、今年

本市で実施されることとなりました。スタントマンにより交通事故が実演され、その状況から学ぶこととなります。

今回、委員の皆様の御都合がよろしければ、一緒に見ていただこうと考えています。御希望がありましたら、この後でも結構ですし、また御都合をご確認いただいて、メール、電話等でお声かけいただければと思います。詳しくは、また御案内しますが、1時半頃にこちらを出発する予定です。

2点目が和光市の教育を支援する会です。

先ほど教育長のほうからもお話がありましたが、大久保前教育長が和光市の教育を支援する会を立ち上げることとなり、こちらにも御連絡をいただきました。教育課題を抱える各学校を、退職した校長先生たちが集まって支援をしたいという心強いお申出です。今後の活動を進めるためにも、まずは顔合わせが必要かと考え、来週、現職の校長先生方と退職された校長先生方の顔合わせを行う予定です。どんな活動ができるか、これからになりますが、大変ありがたいお申出ですので、元校長先生方のお力を借りて、和光の子供たちや教育をよりよくしていけるように事務局としても頑張っていきたいと思っております。

私のほうから以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

続いて、生涯学習課お願いします。

○亀井次長 生涯学習課からは、10月に開催する公民館まつりと図書館まつりのご案内になります。

まず、公民館まつりにつきましては、坂下公民館まつりが10月6日金曜日から8日日曜日、南公民館まつりが10月20日金曜日から22日日曜日、中央公民館文化祭が10月27日金曜日から29日日曜日、いずれも3日間の開催となります。内容につきましては、利用団体による芸能や音楽、スポーツ、ダンスなどの発表と作品展示を行う予定となっております。

中央公民館では28日土曜日、10時から開会式の中でオープニングセレモニーとして、第二中学校吹奏楽部による演奏を実施します。また、南公民館では、模擬店の出店を予定しております。なお、坂下公民館につきましては、来年度の話になるんですけども、コロナ禍以前と同様に5月に例年どおりの開催と聞いております。

次に、図書館まつりにつきましては、10月28日土曜日から29日日曜日の2日間の開催

となります。内容につきましては、28日土曜日に和光市図書館開館40周年を記念いたしまして、「柳家緑也による楽しい落語会とトーク」も開催します。29日日曜日は、利用団体による紙芝居や英語絵本の読み聞かせ、影絵づくりに加え、東京メトロの御協力による子供制服撮影会を行います。また、2日間通してですね、本のリサイクルを行いますので、ぜひお越しいただければと思います。

生涯学習課からは以上でございます。

○石川教育長 ありがとうございます。

では、スポーツ青少年課をお願いします。

○鈴木課長 スポーツ青少年課では、9月9日に那須烏山市とスポーツ交流を実施いたしました。那須烏山市とのスポーツ交流については、毎年開催市を交互に持ち回りしております。今回、和光市での開催ということになりました。種目はミニバスケットで、和光市からは男子2チーム、女子2チーム、那須烏山市からは男子1チーム、女子1チームの合計6チームで、各チーム2試合ずつ試合を行いました。久しぶりの開催でしたが、元気に楽しく交流する子供たちの歓声が会場いっぱいに響いておりました。

個人的な感想になりますけれども、最近の小学生のレベルアップに驚かされました。昔、ミニバスの試合といえば、大体30点台、多くても40点台というスコアで勝敗を争っていたんですけれども、最近では50点台、取ると60点、70点というスコアで試合をやっております。シュートに関しても、昔はシュートの確率が大変悪かったんですけれども、最近ではすごく精度の高いシュートを小学生でも打っていて、それが得点のハイスコアにつながっているんだと思いました。近年、バスケットボールは、日本代表でも大変躍進しておりますので、こういう小学生からの積み上げによって底上げされた成果が出ているんだなと実感できました。

続きまして、お手元にお配りしてありますわこうスポーツ祭りのチラシを御覧ください。

開催日は10月9日月曜日、スポーツの日の開催となっております。先月、概要版のチラシをお渡しさせていただきましたけれども、一応こちらのほうが詳細版のチラシの最終校正の前という段階になります。ちょっとまだ印刷のほうが間に合っておりませんので、内容的にもちょっと細かく決定していなかったり、空白になっている部分がありますけれども、御了承ください。印刷のほうができましたら、お手元に配付させていただきますと思います。

めくっていただきますと、表紙の裏側ですね、こちらのほうにタイムスケジュールが載っております。総合体育館の時間によって、どこで何をやってという内容と、その下が運動場、アーバンアクア公園の内容というふうになっております。雨天の場合は、外でのイベントが開催できないので、体育館のみの開催となります。アーバンアクア公園のほうで実施する、隣のページの真ん中のところですが、里崎野球教室というのがあるんですけれども、こちら雨天の場合は総合体育館のほうに移動して実施を予定しております。こちらの右側のほうのページに載っておりますのが、トップアスリート系の教室ということで企画しているものとなります。

ちょっと戻りまして、表紙のほうは、以前にもお伝えさせていただいたように、石川佳純さんの卓球のイベントというのをメインイベントとして企画させていただいております。

次にページをめくりますと、和光市運動場、和光市スポーツアイランドの会場の配置図、右側にいきますと、そこで実施しているプログラムの詳細が載っております。右側の一番下に市民プールというふうに掲載しているんですけれども、市民プールに関しましては、直接イベントは実施はできないんですけれども、先着50名に限り、2時間の無料の開放を行うという予定になっております。

次、ページをめくりますと、メイン会場とありますが、総合体育館の会場図とプログラムになっています。

こちらがメイン会場ということで開催するんですけれども、実施する内容については右側のページに細かく載っておりますので御参考にしていただければと思います。

次、ページをめくりますと、和光市樹林公園のエントランス広場で実施している内容ということになっています。樹林公園内では、樹林公園の指定管理者さんのほうでイベントを企画していただいているのと、あと、ボーイスカウトさんのほうでもイベントを企画していただいております。

今回初めての実施ということになりますので、まだまだうまく調整ができていないところもあると思いますけれども、年々そういうところを改善して行って市民により楽しんでいただけるスポーツイベントにできたらと考えております。よろしく願いいたします。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、各課からの諸報告が終わりましたので、各課からの諸報告について御質問

や御意見等ございましたら、この場でお願いいたします。

○山田委員 ChatGPTの話なんですけれども、その学校によって積極的なところと、うちはというようにところもあるということなんですけれども、そうするとやっぱり学校間の差が出てきてしまう。まずきっかけとして、どういう形でも先生方に体験してもらおうというところが必要なのではないのでしょうか。一生懸命取り組むところもあっていいんだけど、全くそれが無いところはないにしてほしいなという、どうなんですか。そこは大丈夫ですか。

○辻次長 そのあたりは、学校現場と確認してまいります。

○山田委員 あと、中学校の体験、職場体験なんですけど、これ他市も同じような状況なんですか。

○石川教育長 その辺はどうですか。確認していますか。

○辻次長 きっちり調べてはいませんが、コロナ禍で実施できなかった状況から、今は徐々にやり始めているというところは他自治体も同じかなと考えています。

○山田委員 でも、そのやり方とか、その事業所の見つけ方とか、また商工会に積極的にお願いするとか、そういう形で先生方に事業所を見つけるような負担はなくしてできるような方法を模索していったほうがいいのか。あと、和光市内だけじゃなくて、ちょっと電車で行って、朝霞なり、そういうところに近隣のところでできるようなという、そういう考え方は駄目なんですか。

○辻次長 まず、その商工会等の話については、そういうところへの声かけも含めて各学校のほうでいろいろとなされてきています。夏休み中などの長期休業中にできれば一番いいんですけども、どこかの学校がその時期にやると、同じ時期になかなかできないというふうな現状があります。他市での実施については現状ではまだやったことがないので、安全面や受入れも含めて少し調査等が必要になるかと思います。

○山田委員 そこも含めて商工会とのつながりがあるわけですから、その辺をうまくお願いしていけばいいんじゃないかなと思います。

それで、学校が中心になってやっていくじゃなくて、和光市全体で3校あるわけですから、3校がどういうふうに子供たちに体験してもらえるかという考え方でいかないと、早い者勝ちで日にちを指定して、もうありませんよ、職場体験できませんよじゃ、ちょっと不公平があるかなと思うんで、その辺、全体でバランスよく考えながら、夏休みの期間をうまく分配しながら、事業所には大変かもしれないけれども、ここは大和中、

この期間は二中、三中とか、うまくその辺をやっていただければ。

○辻次長 今後検討してみます。職場や学校の声も確認をして、キャリア教育としてでどういう形がいいのかということも含めて検討してみます。

○山田委員 そこもありますよね。

○辻次長 今後学校と相談してみたいと思います。

○山田委員 なりたい職業、幾つか把握して、その職業についてグループごとに調査していくとか、そういうこともできるわけですね。実際に農業やりたいのであれば、農家の人を呼んで、その1年間の野菜の作り方とか苦労する面とか、今こういう農業が進化しているんだよという、そういうものも含めてできると思うんです。ただ、行くだけでなく、来ていただいて今の情報、それで自分はそこに向かっていくにはどうしていけばいいのかというところも分かってくるかなと思いますので、そういうやり方もあるんじゃないかな。いろいろ……

○辻次長 学校に来ていただくというものについては、大和中学校も第三中学校もやっています。職場体験に行くというのだけは、第二中学校だと確認をしているところです。

○山田委員 自分の目指したいところというところですね。

○牧委員 教育委員の立場ではなくて、地域学校協働本部のほうからなのですが、協働本部のほうで商工会議所のほうに挨拶に行ったときに、3校中学校、3つの職場体験の先、お店を紹介していただくことは約束してきたんですけども、年度が替わり今年になって、紹介してくださいとある中学校が行ったんですけども、商工会議所のほうからは、商工会議所だよりも、中学生の体験先を探していますという広報は出せるんですけども、ここのところがいいですよとか言うことはできないということで、二中のほうも地域学校協働本部のほうでも幾つか直接当たって、そこに行ってもらったという経緯もあり、二中がなぜできたかという、人数が少なく、あとちょうど時期的にも夏休みだったので、夏休みの小学校の算数教室に結構な数を入れてもらって、だから、その体験を二中もやったとはいえ、その内容を見ると、どうなのかなというのが……

○山田委員 以前は大和中もやって……

○牧委員 以前もやっていたんですけども、このコロナ禍でもう受入れはしないとか、もう高齢になっているところとかもあったり、いろいろな学校行事の関係とか、あと転校とか。それと電車に乗って隣に行けばいいじゃないと私も言ったんですけども、そうしたら、体験しているときは学校の先生が全ての体験先を回るそうなんです、挨拶が

てらに。そうすると、ここら辺でまとまっていれば、その日のうち2日間で行きやすいんですけども、とんでもなく遠いところにいると、そこだけに行く時間とか、だから回れなくなっちゃうという物理的なものもあって、何かいろいろな、私たちが思っている以上の何か弊害というか、そういうのが学校側にはあって……

○山田委員 それが決まりとしてあるんですか。

○牧委員 決まりというか、どうなんでしょうね。あと受入れ、もともとは受入れが基本だったんですけども、もう人数も多いし、受入先もない。あるところ、前まではそこは受け入れていたけれども、もう受け入れませんと言われるところが出てくると、もうそこに行っていた多分10人ぐらいのメンバーが新しいところを見つけられなく、体験は何か今のこの御時世で見つけるのがすごく難しい。例えば1か月の間に行くというのであれば、受入先はあるんでしょうけれども、そうすると学校の授業とか、学校行事とかが成り立たなくなるのでという話でした。

○石川教育長 今いろいろなお話を聞いていて、例えば他市というところでも、以前、大和中学校で幼稚園や保育園を希望する生徒が結構いたんですけども、そうすると市内の幼稚園、保育園だけでは場所的に足りなくて、比較的和光市に近い隣の市の幼稚園をお借りしたりとかということはあったんですね。ただ、それを電車で行くとなると、またちょっと状況が違ってきってしまうので難しいのかなと思うんですが、コロナ禍を経て、今でも確かに5類には移行したとしても、感染状況は決して安定しているわけではないというところから、多分飲食系であるとか、そういう小さいお子さんを預かっている場所であるとか、そういったところの受入れもかなり今厳しくなっているのではないかなと思うんです。今、そういったコロナであるとか、感染の部分がかなり改善されてくると、また受入先も少しずつ増えていくのかなと思うんですけども、ただ、今できないから、もうこれから先できないではなくて、今できないけれども、これから先どうすればできるかということを経験だけでは、これはかなり厳しいものがありますので、それこそ地域学校協働本部であるとか、様々な力を借りて子供たちに体験させられるような環境を今後どう整えていかれるかということを経験しながら進めていくことが大事なのかなというふうに思いますので、ぜひ事業先がありましたら御紹介いただければありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

○山田委員 あとですね、スタントマンを使うスケアード・ストレイトですね、中学生。

小学生でやってほしいなと思うんです。それで、村中先生が前おっしゃっていましたね、そういうことは非常に大切だと。僕らは、結構そういう場面を、実際に見ているわけじゃないんだけど、映像で見たり、車を運転するから、どの辺が危険だというのが分かるわけですよね。でも、分からない子供たちとか、分からないお母さん方とか、結構いるんです。一時停止など止まらないで、そのまま行ってしまう、子供を乗せながら行っちゃう。もう本当に危険な行為だと思うんですよね。だから、そこを知ってもらうということ、本当大事だなと。これは子供だけじゃなくて、親もやっぱり学んでほしいな、そういう場面を見せて、自分自身で気をつけてもらうということが重要ななというふうに思いますので、小学校4年生でその自転車教室なんか、本当にもっと早くやってほしいな。誰が決めたのか4年生、昔は4年生ぐらいから乗れたのかもしれない。自転車を買ってもらえたのかもしれないけれども、今はもう幼稚園から乗っていますから、だから本当に小さい頃からそういう安全教育を、親がやらなきゃいけない部分もあるんだけど、学校とか地域全体で事故に遭わないようにという指導をしていくことが大事なのかなと思います。

以上です。

○石川教育長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○石川教育長 それでは、次回の日程等を教育総務課からお願いします。

○福田次長 次回の定例教育委員会の日程については、令和5年第10回定例教育委員会は、10月26日木曜日、午後1時30分から、こちら602会議室で行います。

○石川教育長 ありがとうございます。

それでは、これもちまして第9回定例教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 3時05分

第9回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員